

長野運動公園エネルギーサービス事業 公募型プロポーザル
参 加 資 格 に 関 す る 質 問 及 び 回 答

1	該当資料名及びページ	実施要領 4 ページ
	【質 問】	
	【回 答】	
2	【Ⅱ-1-(1)-イ について】	
	共同企業体の場合、参加資格確認申請書の提出時に代表者を明記し、代表者が参加手続きを行うとともに、発注者との対応窓口となること、との記載がありますが参加表明書提出等の事務手続きは、共同企業体の構成員が実施してもよろしいでしょうか。	実施可能です。
	【回 答】	
3	該当資料名及びページ	実施要領 5 ページ
	【質 問】	
	【回 答】	
3	【Ⅱ-1-(3)-イ について】	
	共同企業体を結成する場合の条件として、「共同企業体の出資比率は、当該共同企業体の1の構成員につき、均等割の10分の6以上とする」と記載がありますが、出資を伴わない当該事業者間の協定による共同企業体での参加は可能でしょうか。代表企業および構成員2者による、自主結成した共同企業体での参加を予定しております。	出資を伴わない当該事業者間の協定による共同企業体での参加は不可です。
	【回 答】	
3	該当資料名及びページ	実施要領 15 ページ
	【質 問】	
	【回 答】	
3	【V-1-(1) について】	
	基本協定書は事業者側の書式や提示案に則ることによいでしょうか。	基本協定書の書式及び内容は、発注者と優先交渉権者との協議により決定をし、双方合意のうえで締結します。
	【回 答】	

4	該当資料名及びページ	実施要領 15 ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【V-1-(2)-オ について】 予算が議決されなかった場合、または歳出予算が減額もしくは削除された場合の本プロポーザルの実施の効力の減失による生じる損害のリスク評価は難しく、コストが想定できません。当該の損害については発注者に請求することができるよう変更いただけないでしょうか。また予算議決のスケジュールを頂けますと幸いです。		長野市議会令和6年6月定例会において議決されましたので、実施要領V-1-(2)-オは削除します。
5	該当資料名及びページ	実施要領 16 ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【V-2 について】 長野市契約書約款は添付の URL に存在する「2 契約に関する届書等」の請負契約書約款（共通）で間違いないでしょうか。 https://www.city.nagano.nagano.jp/n061000/contents/p003846.html また契約保証金はE S 契約金の 10%という認識で間違いないでしょうか。また、契約保証金の返却は建設工事終了後に返却されるという認識で間違いないでしょうか。		契約書の内容は、発注者と優先交渉権者との協議により決定をします。 本契約における契約保証金は、長野市契約規則第 40 条第 9 号の規定により免除となるため、実施要領V-2 を削除します。
6	該当資料名及びページ	実施要領 17 ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【VI-1-(3) について】 情報公開請求があった場合、個人情報や企業ノウハウ等をマスキングするための調整を頂ける認識で宜しいでしょうか。		お見込みのとおりです。

7	該当資料名及びページ	実施要領 17 ページ																								
	【質 問】		【回 答】																							
	【VI-3-（1） について】		リスク分担表における発注者の責務により契約を締結できない場合の項目に該当するため、発注者の負担とします。																							
8	該当資料名及びページ	実施要領 21 ページ 別表 1																								
	【質 問】		【回 答】																							
	【別表 1 設備・システム構成 ②、③ について】		電力・ガス単価情報は次のとおりです。																							
	採点表上、光熱水費の算出を求められておりますが、電力・ガス単価についての記載がありません。電力・ガス単価情報はご提示頂けますでしょうか。		<table><tr><td></td><td colspan="4">単価（税込）</td></tr><tr><td rowspan="3">電力</td><td>基本料金</td><td>1,649.56</td><td>円/kW</td><td rowspan="3">燃料費調整額は含めない</td></tr><tr><td>電力量料金</td><td>19.93</td><td>円/kWh</td></tr><tr><td>再生可能エネルギー 発電促進賦課金</td><td>1.40</td><td>円/kWh</td></tr><tr><td>都市ガス</td><td>従量制</td><td>141.29</td><td>円/m³</td><td>基本料金なし 長野都市ガス 大口契約参考単価 原料調整費は含めない</td></tr></table>				単価（税込）				電力	基本料金	1,649.56	円/kW	燃料費調整額は含めない	電力量料金	19.93	円/kWh	再生可能エネルギー 発電促進賦課金	1.40	円/kWh	都市ガス	従量制	141.29	円/m ³	基本料金なし 長野都市ガス 大口契約参考単価 原料調整費は含めない
	単価（税込）																									
電力	基本料金	1,649.56	円/kW	燃料費調整額は含めない																						
	電力量料金	19.93	円/kWh																							
	再生可能エネルギー 発電促進賦課金	1.40	円/kWh																							
都市ガス	従量制	141.29	円/m ³	基本料金なし 長野都市ガス 大口契約参考単価 原料調整費は含めない																						
9	該当資料名及びページ	実施要領 （様式ー2）																								
	【質 問】		【回 答】																							
	【E S 事業実績調書 について】		契約締結後の実績であれば、事業期間中でも記載可能です。 記載実績については1件名のみの記載も可能ですが、業務実績は評価項目になっておりますので、可能な限り複数件を記載してください。																							
	E S 事業実績調書について、E S 事業期間中のお客様でも実績としてよろしいでしょうか。また、記載する実績は1件名のみでもよろしいでしょうか。																									

10	該当資料名及びページ	実施要領 （様式－３）	
	【質 問】		【回 答】
	【配置予定技術者調書 について】 配置予定技術者調書の提出が 7/31（水）となっておりますが、技術提案書の提出時までは変更可能でしょうか。		変更可能です。
11	該当資料名及びページ	要求水準書 １ ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【Ⅰ－１－（３） について】 (3)に準じて発注者が要求水準書を変更した場合、発注者の指示による変更とみなし、リスク分担表における「設計・施工/設計（計画）/発注者の指示による変更」の項目に該当するとみなして良いでしょうか。		お見込みのとおりです。
12	該当資料名及びページ	要求水準書 ７ ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【Ⅱ－４－（３） について】 総合管理責任者について、人事異動による変更は「やむを得ない事由により、組織体制を変更する場合」の定義内に入ると考えてよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
13	該当資料名及びページ	要求水準書 ７ ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【Ⅱ－４ について】 総合管理責任者、設計業務責任者、施工業務責任者、工事監理責任者、運転・維持管理業務責任者は雇用社員でなくても良いか。例えば、他社からの出向社員でも良いでしょうか。		お見込みのとおりです。 なお、様式－３においては、出向社員であることを確認できるものを添付してください。

14	該当資料名及びページ	要求水準書 11 ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【Ⅲ-3-(2)、(3) について】 設計、施工期間中における各責任者（E S 事業者社員）が出席すべき会議体の種類と各ペースはどの程度予定すればよろしいでしょうか。（本体・E S の各調整、長野市とのE S 定例、本体工事定例参加など）		設計段階では月に2回の定例打合せを行い、施工期間中は、週に1回の定例打合せ、月に1回の総合定例打合せを想定しています。また、Web 会議での参加も可能です。
15	該当資料名及びページ	要求水準書 13 ページ	
	【質 問】		【回 答】
	【Ⅲ-3-(3)-ウ-(ウ)-b について】 発注者が別途発注する他案件の工事や作業等が発生し、E S 工事遅延の場合、工事遅延によるE S 工事の増額が発生しますが、その場合の追加の工事費相当分は発注主様側で負担頂けますでしょうか。		お見込みのとおりです。

16	該当資料名及びページ	要求水準書 21 ページ 別紙1 リスク分担表	
	【質 問】		【回 答】
	【別紙1 リスク分担表 について】 エネルギーサービス事業は、長期にわたるため、提案段階からの物価・労務費の変動により、事業者の収支に影響を与える可能性があり、適切なエネルギーサービス料の見直しをさせていただくことで、発注者にご負担いただきたいと考えております。国交省や公正取引委員会が国を挙げて物価上昇の価格反映の適正化に取り組まれていますため、その背景を踏まえ、予め、物価・労務費の変動による価格改定方法について協議を行うものとし、物価変動が発生した際は、特定の物価指標など公表資料に基づいて提示された変動量は、合理性を有するものとして採用し、エネルギーサービス料の見直しを行うなど、当該リスクの負担者を発注者もしくは双方の協議としたリスク分担表とする変更提案をご採用いただけますでしょうか。		要求水準書の追加又は修正が必要な回答となるため、技術提案書に関する質問に対する回答でお答えいたします。
17	該当資料名及びページ	要求水準書 21 ページ 別紙1 リスク分担表	
	【質 問】		【回 答】
	【別紙1 リスク分担表 について】 法令の新設・変更は、事業者の責によるものではなく、また、その予測が困難であり、コスト想定ができません。提案日以降に、法令の新設・変更があり、その対応のため、事業者に金銭的な負担が発生した場合は、発注者による仕様書等の変更の有無にかかわらず、エネルギーサービス料の見直しをさせていただくことで、発注者にご負担いただきたいと考えております。当該負担者を発注者としたリスク分担表とする変更提案をご採用いただけますでしょうか。		要求水準書の追加又は修正が必要な回答となるため、技術提案書に関する質問に対する回答でお答えいたします。

18	該当資料名及びページ	要求水準書 21 ページ 別紙1 リスク分担表	
	【質 問】		【回 答】
	【別紙1 リスク分担表 について】 不可抗力によるE S設備及び施設の損傷や滅失のリスク評価は難しく、コスト想定ができません。またコスト想定ができないものを含めた料金設定を行うと著しく高い料金になり、発注者へのメリットのある価格とにならないと考えています。現在の当該リスクを事業者または双方の協議とするリスク分担表では、ご提案することができないため、当該負担者を発注者としたリスク分担表とする変更した上での提案をご採用いただけますでしょうか。 国交省の公共建築工事の考えも、発注者が損害合計額のうち請負代金額の 100 分の1を超える額を、災害工事においては100%発注者が負担することとされています。本件はE S事業ではありますが、実態として建設物への負担という点では同じで、リスクをコストに乗せることは困難であると考えております。 https://heartsplanning.sakura.ne.jp/jrca.or.jp/wp-content/uploads/2023/03/8edac69a7c5b1ca059d22d506bba9b9f-1.pdf		要求水準書の追加又は修正が必要な回答となるため、技術提案書に関する質問に対する回答でお答えいたします。
19	該当資料名及びページ	要求水準書 21 ページ 別紙1 リスク分担表	
	【質 問】		【回 答】
	【別紙1 リスク分担表 について】 設備機器の固定が「建築設備耐震設計・施工指針最新版」（国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）を満たしている場合、地震によるE S設備の損傷については発注者の負担に変更していただけないでしょうか。		要求水準書の追加又は修正が必要な回答となるため、技術提案書に関する質問に対する回答でお答えいたします。

なお、実施要領Ⅱ－3－（2）に記載するとおり、上記の回答は実施要領の追加又は修正とみなします。